

# 一般質問発言通告書

平成26年2月17日  
午 時 分受付  
(通告書 枚 )No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成26年2月17日

つくば市議会議長様

つくば市議会議員 北口ひとみ 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 中根・金田台地区歴史緑空間について	<p>去る2月10日、中根・金田台特定土地区画整理事業について当議会の道路交通体系及びTX沿線整備調査特別委員による協議会が開催され、独)都市再生機構(以下UR)からH25年度内に開発が終了しない点を含む計画の見直し及び今後の進め方について説明がありました。つくば市からはURとの協議の経緯、これまでに合意締結した「覚書」「協定書」「確認書」の紹介がありました。</p> <p>中根・金田台地区の開発については、史跡の発掘やオオタカの営巣が見つかるなど、これまでも多々課題が生じ、大幅に開発が遅れています。</p> <p>この間、つくば・市民ネットワークは中根・金田台地区の開発について、TX駅から遠く新規居住者の誘導は難しいと考えられる点や、オオタカや史跡発掘など考慮し一体的に保全すべきとして、一貫して開発に反対の立場で参りました。改めて以下をお聞きします。</p> <p>(1) 歴史緑空間整備の進捗状況 (2) H25.12.20にURと交わされた確認書の内容・要点 (3) オオタカの保護について経緯と状況</p>	市長 担当部長
2. 総合運動公園基本構想について	<p>子ども達が毎年行っている陸上競技大会で正式記録がとれる施設は必要と思っております。しかし、今回公表された総合運動公園の計画は、25,000人規模、土地取得も含め総事業費370億円、維持管理費3億円と、想像以上に規模の大きい構想で驚いております。</p> <p>他の自治体では、過大規模の運動施設を整備したために、その後の維持管理及び活用ができず、いわゆる不良債権化している運動施設も多々あります。</p> <p>これまで公共施設については、企画・管理・活用を総合的かつ経営戦略的に行うファシリティマネジメントを早急に進めるよう再三提案して参りました立場から、今回の総合運動公園の基本構想について過大規模であり、財政的にも危惧をもち、以下を質問いたします。</p> <p>(1) 基本方針の6点について具体的に考えられる事業は何か</p>	市長 担当部長

<p>3. 小中一貫教育と学校等適正配置について</p>	<p>(2) 基本構想策定のメンバー、策定経緯、主な協議内容  (3) 候補地選定の検討経緯と内容  (4) 規模・整備施設の検討経緯と選定の根拠  (5) 財源確保  (6) 市民の要望や意見集約  (7) 今後のスケジュール</p> <p>昨年3月議会で教育長から「小中一貫校の整備については、学校等適正配置計画（指針）の見直しの中で、筑波地区やみどりの地区における施設一体型小中一貫校の整備方針を決めていきたい」と答弁がありました。見直しの結果を待たず、紫峰学園の施設一体型小中一貫校の新設が進められております。</p> <p>一方、昨年12月議会開始直前、筑波地区区会長一同から紫峰学園及び百合丘学園について、旧筑波の統合一本化された施設一体型小中一貫校を出来るだけ早期に作ってほしい旨の要望書も出されており、その後、対応はどのようになったのか、案じております。</p> <p>また、市内初の施設一体型小中一貫校である春日学園開校から2年が経過しましたが、十分に検証されぬまま、新たな一貫校が整備されようとしている点に大変不安を感じています。</p> <p>さらに、小中一貫教育については様々な機会に保護者に説明いただいているようですが、未だに「小中一貫教育にかわり、何が良くなるのか分からない。何を目指しているか知らせてほしい。」という保護者の声もあります。</p> <p>現在、学校等適正配置計画（指針）の見直しについて学区審議会が開催されております。傍聴し委員の方々の様子を見ており、適正規模の見直し以前に、つくば市としてどのような教育を目指すのか、そのために必要な教育環境として規模はどうするのかといった議論をすべきではないかと思いました。そこで、以下について質問します。</p> <p>(1) 小中一貫教育について  ア. 評価と課題  イ. 保護者への説明（内容・時期）  (2) 将来的に全て施設一体型へ切り替えていくのか。  (3) 「つくば市学校等適正配置計画（指針）」の見直しで、‘適正規模’を‘標準規模’へ変更した理由  (4) 筑波地区からの要望への対応</p>	<p>教育長 担当部長</p>
<p>4. 中心市街地活性化について</p>	<p>公務員宿舍の大規模廃止にともなう中心市街地活性化について、協議会で最終報告が出されました。最終報告では、街が一気に廃墟にならぬよう、処分スキームを考慮するなど工夫が見られますが、実現へ向け、進捗状況をお聞かせ下さい。</p>	<p>市長 担当部長</p>

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。